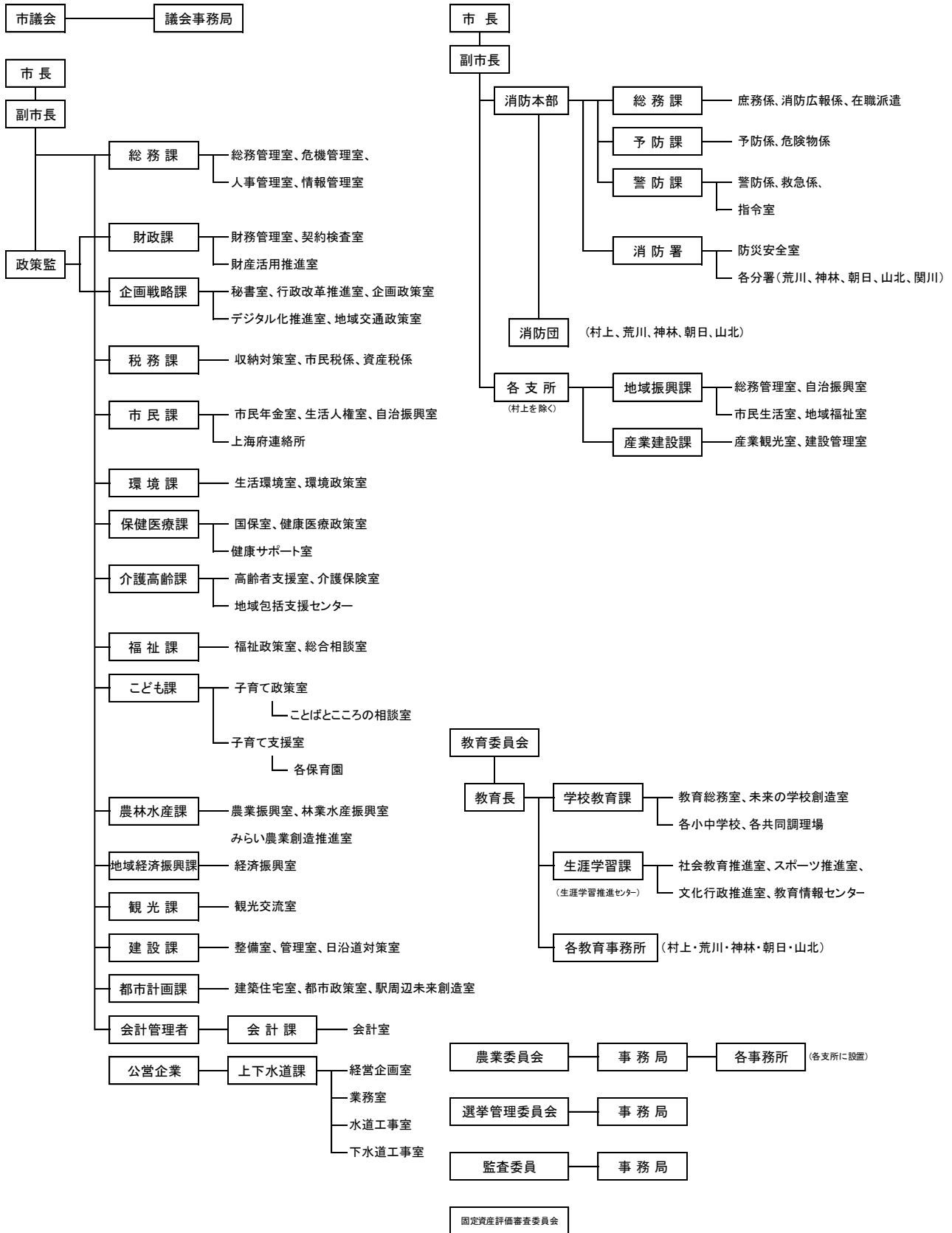


15. 市役所の機構

(1) 行政機構（令和7年4月1日現在）



資料：市総務課

(2) 各種相談一覧

種類	内容(相談員)	担当
県弁護士会法律相談	借金、離婚、土地の境界などに関する相談(弁護士)	新潟県弁護士会 ☎025-222-5533
	法律相談紹介状(チケット)を持参した場合は無料。	福祉課総合相談室 ☎0254-75-8941(直通)
県弁護士会交通事故相談	交通事故に関する相談、示談あっせんなど(弁護士)	新潟県弁護士会 ☎025-222-5533
司法書士相談	登記手続き、成年後見や相続関係の相談(司法書士)	司法書士村上地区事務所 ☎0254-53-5470
出張年金相談	年金に関する相談(新発田年金事務所)	新発田年金事務所 ☎0254-23-2128
若者の就労に関する相談	若者の就労に関する相談(下越地域若者サポートステーション村上常設サテライト)	下越地域若者サポートステーション村上常設サテライト ☎0254-50-1553
高齢者の総合相談	高齢者に関するさまざまな相談(地域包括支援センター)	地域包括支援センター ☎0254-75-8937(直通)
生活習慣病相談会	一人ひとりに合わせた栄養のとり方や生活のアドバイス(栄養士・保健師)	本庁:保健医療課健康サポート室 各支所:地域振興課地域福祉室
こころと身体の何でも相談	からだ・こころ・家族の悩みなど(保健師・看護師)	保健医療課健康サポート室 ☎0254-53-3364(直通)
人権相談	人権に関する相談(人権擁護委員)	新潟地方法務局村上支局 ☎0254-53-2390
行政相談(困りごと相談)	行政への苦情・要望(行政相談員)	本庁:福祉課総合相談室 各支所:市民生活室
総合相談窓口	お困りごとなどさまざまな相談	福祉課総合相談室 ☎0254-75-8941(直通)
心配ごと相談	心配ごとの相談(生活支援課)	社会福祉協議会生活支援課 ☎0254-62-7756

※開庁時間:月曜日から金曜日/8時30分から17時15分(土曜日・日曜日・祝日・12月29日から1月3日は閉庁)

(3) 市税の納期

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
市・県民税			1期		2期		3期			4期		
国民健康保険税				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期
固定資産税	1期			2期		3期			4期			
軽自動車税		全										

※納期限は各月末(12月は28日)

ただし、納期限が土曜日・日曜日・祝日等の閉庁日にあたるときは、翌開庁日に繰り下がります。

(4) 市民課関係の各種届出

届出名称	届出の期限	届出のときに必要なもの
出生届	生まれた日から14日以内	①届出書(医師・助産師の証明があるもの) ②母子健康手帳 ※出生に関する手続きで、児童手当や子ども医療などがあります。
死亡届	死亡を知った日から7日以内	①届出書(医師の証明があるもの) ②火葬場の予約票
転入届	住みはじめてから14日以内	(他市町村から転入) ①従前に住んでいた市区町村から発行された届出証明書(住民基本台帳またはマイナンバーカードによる特例の届け出の場合は発行されません) ②住民基本台帳カードまたは③マイナンバーカード(いずれもお持ちの方のみ) ④運転免許証または健康保険証などのご本人を確認できるもの ⑤在留カード (海外から転入) ⑥パスポート ⑦在留カード(外国人の方。ただし、交付待ちの方を除く) ※転入に伴い国民健康保険等の手続きが必要な場合があります
転居届		①住民基本台帳カードまたは②マイナンバーカード(いずれもお持ちの方のみ) ③運転免許証または健康保険証などのご本人を確認できるもの ④在留カード(外国人の方) ※転居に伴い国民健康保険等の手続きが必要な場合があります
転出届	あらかじめ転出の前に	(他市町村または海外に転出の方) ①住民基本台帳カードまたは②マイナンバーカード(いずれもお持ちの方のみ) ③運転免許証または健康保険証などのご本人を確認できるもの ※転出に伴い国民健康保険等の手続きが必要な場合があります